

公立大学法人青森県立保健大学  
令和6年度 業務実績評価書

令和7年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会



# 目 次

|                                                                         |    |
|-------------------------------------------------------------------------|----|
| 第一 評価の基本的な考え方                                                           | 1  |
| 第二 評価の結果                                                                | 3  |
| 1 全体評価                                                                  |    |
| (1) 総評                                                                  | 3  |
| (2) 業務の実施状況                                                             | 4  |
| (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等                                                    | 4  |
| 2 項目別評価                                                                 |    |
| (1) 教育に関する目標を達成するための措置                                                  | 5  |
| (2) 研究に関する目標を達成するための措置                                                  | 6  |
| (3) 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置                                          | 7  |
| (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置                                        | 8  |
| (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置                                             | 9  |
| (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに<br>当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置                                           | 11 |



## 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和５年法律第５８号）附則第３条第３項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の令和６年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

### １ 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、５段階で評価する。  
なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- （１）教育に関する目標を達成するための措置
- （２）研究に関する目標を達成するための措置
- （３）地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置
- （４）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- （５）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- （６）教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- （７）その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

〔５段階〕

- ５：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- ４：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- ３：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- ２：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- １：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### ２ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和６年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

| 区 分        | 氏 名     | 役 職 等                     |
|------------|---------|---------------------------|
| 委員長        | 曾 我 亨   | 国立大学法人弘前大学 副学長・理事（研究担当）   |
| 委員         | 三 上 友 子 | 株式会社 I・M・S 代表取締役          |
| 委員         | 伊 藤 孝 哉 | 税理士法人トータルサポート青森 公認会計士・税理士 |
| 委員         | 香 取 真 理 | 青森公立大学経営経済学部 教授           |
| 委員         | 竹 本 太 郎 | 日本政策金融公庫 青森支店 農林水産事業 事業統轄 |
| 専門委員（大学関係） | 奥 村 智 子 | 青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員  |

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

年度計画に定めた項目は着実に実施されており、計画どおり達成されたものと判断される。なお、主な評価内容は次のとおりである。

- ① 学士課程における高水準の国家試験合格率及び就職率の実現、大学院課程における教育の質の向上を目的とした取組及び適切な定員管理に向けた手続きが着実に進められている。
- ② 青森県の課題解決を目指すプロジェクト型研究に若手研究者や大学院生、特任教授・外部有識者などが加わり、多分野横断型の研究が進められている。
- ③ 県の喫緊の課題である就労人材の県内定着のため、地域定着枠関連事業等の施策に取り組み、一定の成果につながっている。
- ④ 内部統制体制が適切に整備・運用されており、また、大学の将来構想等の実現、組織力の強化に向けたワーキングチームの取組が効果的に進められている。
- ⑤ 第三者機関による評価の受審体制や大学の自己点検・評価等の仕組みが適切に整備・運用されており、評価結果等を踏まえた改善が着実に実行されている。
- ⑥ 情報公開を進め、幅広い広報媒体を適正に使用した効果的な広報戦略が展開されている。

## (2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

| ＜評価結果の概要＞                                                          | 特筆すべき<br>5 | 順調<br>4 | おおむね<br>順調<br>3 | やや遅れ<br>2 | 著しく遅れ<br>1 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|-----------------|-----------|------------|
| (1)教育に関する目標を達成するための措置                                              |            | ○       |                 |           |            |
| (2)研究に関する目標を達成するための措置                                              |            | ○       |                 |           |            |
| (3)地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置                                      |            | ○       |                 |           |            |
| (4)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置                                    |            | ○       |                 |           |            |
| (5)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置                                         |            | ○       |                 |           |            |
| (6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 |            | ○       |                 |           |            |
| (7)その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置                                      |            | ○       |                 |           |            |

## (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善する事項はない。

## 2 項目別評価

|                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| (1) 教育に関する目標を達成するための措置 | 評価 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
|                        |                             |

### <評価の理由>

年度計画の記載 41 項目中 10 項目が「年度計画を上回って実施している」、31 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

### <特に評価する事項>

- ① 学士課程においては、多数の志願者を獲得するとともに、国家試験合格率及び就職率を高い水準で実現している。
- ② 大学院課程においては、国内外の学会での発表件数の向上や特別研究教授制度の設立等、教育の質の向上に向けた取組が進んでいるほか、収容定員の超過について、適切な定員管理に向け、定員増加の手続きが着実に進められている。
- ③ 学生の健康管理・相談体制の充実、経済的支援等の生活支援、キャリア開発支援事業によるキャリア支援及び学生や関係団体への多様な広報を積極的に推進したことも高く評価できる。

### <その他の意見>

19 歳以下人口の大幅な減少が推計されているため、優秀な学生の確保に向け、引き続き P D C A サイクルを運用し、現状等の分析と取組を強化・維持することを期待する。

### 【各種国家試験合格率及び就職率（令和 6 年度）】

#### 主な国家試験合格率

保健師：96.6%、看護師：99.1%、助産師：100.0%、理学療法士：100.0%、社会福祉士：88.0%、精神保健福祉士：100.0%、  
管理栄養士：90.6%

#### 卒業生就職率

学部全体：99.5%（うち県内就職率：40.6%）

|     |                    |    |                              |
|-----|--------------------|----|------------------------------|
| (2) | 研究に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて<br>順調な進捗状況にある。 |
|-----|--------------------|----|------------------------------|

＜評価の理由＞

年度計画の記載5項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 外部研究資金（科学研究費）の申請・採択率の向上を目指した取組を進めている。
- ② ヘルスプロモーション戦略研究センターの運営機能の強化と業務の効率化を実現していること、プロジェクト型研究を中心とした研究活動の取組が順調であることが評価できる。

|     |                            |    |                          |
|-----|----------------------------|----|--------------------------|
| (3) | 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
|-----|----------------------------|----|--------------------------|

＜評価の理由＞

年度計画の記載 11 項目中 3 項目が「年度計画を上回って実施している」、8 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 地域に必要な人材の輩出について、学内及び地域の医療機関等を対象としたセミナーの開催など、産学が連携した取組を進めており、高く評価できる。
- ② 地域貢献及び国際交流について、専門職向けの研修会の企画や実施、若者の県内での活躍・定着を推進する取組などが目標を超えた活動であると評価できる。
- ③ 県の喫緊の課題である就労人材の県内定着のため、数値目標を掲げつつ、地域定着枠関連事業等の施策に取り組み、一定の成果につながっている点が高く評価できる。

＜その他の意見＞

- ① 就労人材の県内定着については、採用力向上セミナーで優れた取組を横展開し、事業者の行動変容を促進するなど、更なる推進を期待する。
- ② 国際交流においては、危機管理対策(感染症を含む)を強化し、学生の海外留学(短期研修含む)や海外の大学との連携・交流、留学生の受入れ等の更なる推進を期待する。

|     |                              |    |                          |
|-----|------------------------------|----|--------------------------|
| (4) | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
|-----|------------------------------|----|--------------------------|

<評価の理由>

年度計画の記載 11 項目中 1 項目が「年度計画を上回って実施している」、10 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ① 内部統制体制について、適切に整備・運用されており、効果的かつ効率的なリスクアプローチ監査手法を導入するなど、モニタリング機能が充実している。
- ② 大学の将来構想等の実現に向け、若手職員も参画した次期中期計画検討チームの設置や経営審議会への的確な学外人材の登用等により、組織の再編と発展に取り組んでいるものと評価できる。

<その他の意見>

次世代に向けた戦略構築に当たり、的確に K P I を設定する等、マネジメントに活かしていただきたい。

|     |                         |    |                              |
|-----|-------------------------|----|------------------------------|
| (5) | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて<br>順調な進捗状況にある。 |
|-----|-------------------------|----|------------------------------|

＜評価の理由＞

年度計画の記載6項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 経費削減に関して、職員のコスト意識の醸成に努めているほか、大学運営経費を抑制するため、委託業務の複数年契約やペーパーレス化の推進等に積極的に取り組んでおり、評価できる。
- ② 収入源確保について、大学資産の有料開放の促進に加え、目標値を上回る外部資金（研究関連収入等）を獲得し、採択率も向上していることが評価できる。

|     |                                                                 |    |                          |
|-----|-----------------------------------------------------------------|----|--------------------------|
| (6) | 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
|-----|-----------------------------------------------------------------|----|--------------------------|

<評価の理由>

年度計画の記載6項目中4項目が「年度計画を上回って実施している」、2項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ① 第三者機関による評価の受審体制や大学の自己点検・評価等の仕組みが適切に整備・運用されており、評価結果等を踏まえた改善が着実に実行されている。
- ② 情報公開を進めるとともに、教職員・学生協働による幅広い広報媒体を活用することにより、フォロワー数やリーチ数が大幅に増加したほか、県民からの寄附に結び付く等の効果を挙げていることが高く評価できる。

|     |                           |    |                              |
|-----|---------------------------|----|------------------------------|
| (7) | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて<br>順調な進捗状況にある。 |
|-----|---------------------------|----|------------------------------|

＜評価の理由＞

年度計画の記載6項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

＜特に評価する事項＞

- ① 施設の維持管理、安全管理（リスクマネジメント、情報セキュリティ）に関する措置について、迅速な対応体制の確立、情報システムの更新や管理・運用体制の適正化が図られていることが評価できる。
- ② 人権啓発、ハラスメント、コンプライアンス等について、研修等による教職員・学生への周知など必要な措置が講じられている。